

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和5年度】

(評価日 令和5年6月28日)

1 施設の概要

施設名	岩手県公会堂
所在地 電話・FAX HP・電子メール	岩手県盛岡市内丸11番2号 電話：019-623-4681 FAX：019-623-4682 HP： http://iwate-kokaido.jp/ E-mail：info@iwate-kokaido.jp
設置根拠	公会堂条例
設置目的	(設置：昭和2年6月15日) 県民の文化活動や地域活動等の場を提供することにより、その振興を図るため。
施設概要	敷地面積：3,857.34㎡、建物面積：1,573.55㎡、建築延べ面積：3,569.42㎡ 主な施設、利用定員等 大ホール(839席：1階席590席、2階席249席) 会議室 【1階】11号室(24名)、12号室(24名)、13号室(12名)、14号室(24名) 15号室(30名)、16号室(18名)、17号室(18名)、18号室(12名) 【2階】21号室(72名)、22号室(18名)、23号室(12名)、24号室(12名) 25号室(12名)、26号室(117名)、特別室(18名)、応接室(6名)
施設所管課	岩手県 文化スポーツ部文化振興課 (電話：019-629-6485、FAX：019-629-6484、メールアドレス：AK0002@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	第一商事株式会社、学校法人龍澤学館、株式会社アイ・ビー・シー・開発センター、株式会社総合企画新和グループ
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
連絡先	盛岡市内丸11番2号 岩手県公会堂 (電話：019-623-4681、FAX：019-623-4682、メールアドレス：info@iwate-kokaido.jp)

3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	1. 施設運営に関する業務 ・会議室等、備品等の使用許可等 2. 施設管理に関する業務 ・施設の維持管理、修繕に関する業務 3. 施設で実施する自主事業に関する業務 ・指定管理者が実施する自主事業に関する業務		
職員配置、管理体制	9名 (令和5年4月1日現在)	組織図	
	(内訳) 正職員3名、非常勤・パート職員6名	館長—統括管理者(代行)—業務主任—施設管理運営事務担当	
利用料金	別紙「岩手県公会堂料金表」のとおり		
開館時間	9:00～21:00	休館日	毎月第3月曜日 12月29日～翌年1月3日

4 施設の利用状況

(単位：人、%)

利用件数・ 利用率	前期間 平均	指定管理期間						備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	期間平均	
利用件数	4,449	3,783	2,845	3,332	2,934		3,223	
利用率	61.1%	56.3%	40.3%	44.1%	46.8%		46.8%	

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分	前期間 平均	指定管理期間						備考	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	期間平均		
収入	利用料金収入	16,116	13,650	10,175	12,827	20,419		14,268	
	自主事業収入	738	376	589	615	774		589	
	その他	591	551	551	640	555		574	
	県委託料	17,096	21,843	28,663	24,807	23,315		24,657	
	小計	34,542	36,420	39,978	38,890	45,063		40,088	
支出	人件費	15,626	15,862	14,587	14,684	15,021		15,039	
	維持管理費	19,183	19,595	25,276	24,943	26,185		24,000	
	自主事業費	999	76	47	465	6,778		1,842	
	小計	35,809	35,533	39,910	40,092	47,984		40,880	
収支差額		△1,267	887	68	△1,202	△2,921		△792	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	①利用者アンケートの実施 ②「ご意見BOX」の活用 ③利用者様からの声	実施 主体	希望橋グループ (第一商事株式会社、学校法人龍澤 学館、株式会社アイ・ビー・シー開 発センター、株式会社総合企画新 和)
------	---	----------	--

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 1件、要望 2件、その他 20件		
主な苦情、要望等	対応状況		
(苦情) 机がぐらついている	昨年度も同じ要望をいただいている。特に可動部(折り畳み部)の傷みが酷く、レイアウト変更や原状回復作業時の事故発生が懸念される。 館内の数量が多いことから、更新範囲・複数年更新について、岩手県に具体案を提案する。		
(要望) 駐車場の利用に融通を効かせて欲しい	ほぼ毎年要望されている。駐車可能台数が少ないことから、1団体につき1台の利用という方針で運用してきたところ。 事情を丁寧に説明し、ご理解はいただいているところではあるが、要望として毎年出されているもの。		
(要望) Wi-Fiが自由に使えると良い	この「自由に」という意味は、館内のどこでも電波を拾うことができるということを目指しているものと思われるが、そうするためには、館内に数十器のアンテナを設置する必要があり、現実には困難である。 しかし、今後の要望の推移を見つつ、経費やメンテナンス、費用対効果を併せて検討して行きたい。		

その他利用者からの積極的な評価等
(感想)

- ・この建物は残すに値する建物です。
- ・サークル活動には、ぴったりの空間です。
- ・使用している部屋がとても良い。
- ・交通利便が良く、皆さんからの評価も高い。

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価指標
運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の平等な利用の確保を図るとともに、公会堂の設置目的を効果的かつ効率的に達成する。 ○ 公会堂の歴史的・文化的価値を最大限に発揮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット、窓口、電話、FAX等の方法で、先着順に予約受付を行い、平等性を担保した。 ○ SNSが不得手な方々に対しては、電話や窓口で丁寧に対応し、予約に格差が生じないように配慮した。 ○ 現在の公会堂は、「貸し館」のイメージが強く、公会堂の歴史的・文化的価値が良く理解されているとは言い難い。 そこで、前年度に引き続き、公会堂の建設に至った経緯(当時、大規模集客施設の設置が望まれていた時代背景等)や当時の社会情勢、建設後にどのような使われ方がなされてきたのか、芸術面・文化面・社会面に焦点を絞り、これまで公会堂が岩手県の芸術文化活動の拠点として、地域社会にどのように貢献してきたのかがわかる内容の展示を企画し、資料展示室において公開した。 ○ 修学旅行・社会科見学や大学の研究室訪問を積極的に受け入れた。 公会堂の建物の特性等について、歴史的・文化的価値を理解いただけるよう配慮し、案内・解説を職員が対応した。 	A
使用許可、利用料金の設定・収受状況	<p>使用許可に当たっては、公会堂条例(平成17年条例第23号)及び同施行規則(平成17年規則第13号)に基づき、利用料金の設定及び収受を適切に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 使用許可に際しては、公会堂条例及び公会堂条例施行規則により許可した。 ○ 利用料金は、公会堂条例に定める範囲内の金額として設定し、岩手県と協議の上、定めた。 	A

		<p>○ 前年度に引き続き、見積書・請求書の作成・発行、利用料金の収受については、常に複数でチェックを行い、適正な事務処理を行った。</p>	
施設の維持管理状況	指定管理者が行う施設整備の維持管理業務を適切に行う。	<p>○ 「管理計画書」に基づき法定点検等を行い、その結果は随時記録簿等に記載した。</p> <p>○ 一定以上規模の不具合(ドレンヒーター設備設置、防水シート破損)については、岩手県担当者に報告し、修繕費の追加配分を受け、修繕工事を行った。 なお、施設の保全方策や老朽化した設備更新については、新年度に岩手県に提案することとしている。</p>	A
自主事業、提案内容の実施状況	施設の利用促進につながる自主事業を実施する。	<p>【通年事業】</p> <p>①「公会堂歴史資料の展示」 現在の公会堂は、「貸し館」のイメージが強く、公会堂の歴史的・文化的価値が良く理解されているとは言い難い。 そこで、前年度に引き続き、公会堂の建設に至った経緯(当時、大規模集客施設の設置が望まれていた時代背景等)や当時の社会情勢、建設後にどのような使われ方がなされてきたのか、芸術面・文化面・社会面に焦点を絞り、これまで公会堂が岩手県の芸術文化活動の拠点として、地域社会にどのように貢献してきたのかがわかる内容の展示を企画し、資料展示室において公開した。(再掲)</p> <p>②「花いっぱい運動」 公会堂の敷地内に設置してある花壇と正面玄関付近に設置してあるスタンディングバスケット、プランターに、ボランティア協力3団体(岩手県立清松支援学校、NPO法人もりおかユースサポート(もりおか若者サポートステーション)及び株式会社ソルド(福祉事業部就労移行支援))の協力を得て花植えを行った。 公会堂周辺を季節の花で飾ることにより、春から秋まで花を楽しむ空間をつくった。</p>	A

		<p>③「小さな図書館」 新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に「5類」に移行したが、利用者から根強い抵抗感（不特定多数の者が触れた物には触りたくない）が示されたことから、前年度に引き続き実施を見送った。</p> <p>④「ピアノキャンペーン」 大ホールの空き日を利用して、大ホール備え付けのピアノを誰でも自由に弾いていただくことで、県民の音楽活動を支援した。 今年度は、7回(7月回)実施し、延べ447名の利用者があった。 なお、掲示板チラシやロコミ効果により、27名の新規利用者があった。</p> <p>⑤「公会堂文化祭 2023」 公会堂を定期的に利用されている団体を中心に参加を呼びかけ、活動作品の展示や制作体験、演奏のステージ発表を行った。 新しい試みとして、定期的に公会堂を利用している団体にステージ発表の企画や総合進行役を担っていただいた。若者が担当したこともあり、若者の来館者が見受けられた。 また、いわて若者カフェと連携し、文化祭日程に合わせたイベントを企画・実施していただいた。 結果、公会堂～若者カフェの人の移動が見受けられた。</p> <p>⑥「練習試合みたいなコンサート」 新型コロナウイルス感染症の影響で、部活動自体が様々な制約を受けてきた中学校の合唱部を対象に発表の場と機会を提供し、合唱することの楽しさを再体験してもらうとともに、他の学校の合唱を聞いて、さらに上のランクを目指してもらうことを目的に市内中学校6校の参加を得て開催した。 合唱のみならず、学校間で交流する姿も見受けられた。</p> <p>⑦「『絆の輪』プロジェクト活動支援 & 公会堂ライトアップ」 公会堂として「絆の輪」プロジェクトに協賛するとともに、クリス</p>	
--	--	---	--

		<p>マス用のリース制作体験やクリスマスツリーの屋外展示(正面玄関前)の活動の支援を行った。</p> <p>また、リースのライトアップに併せて公会堂の塔屋部分を中心にライトアップを行い、市民の芸術文化活動を支援した。</p> <p>⑧「お客様用会議室備品の貸し出し」 プロジェクター、DVD再生機及びビデオデッキを用意し、必要なお客様に貸し出しを行い、利便性を高めた。</p> <p>⑨「ピアノ貸出し」 21号室に設置してあるグランドピアノをコンサートや発表会等の際に貸し出しを行い、利便性を高めた。</p> <p>⑩「お客様用コピー機の設置」 来館者が自由に使うことができるコピー機を設置し、利便性を高めた。</p> <p>⑪「Wi-Fi ルーターの貸出し」 Wi-Fi ルーターを無料(先着順)で貸し出し、利便性を高めた。</p>	
<p>(施設所管課評価)</p> <p>○ 成果のあった点 今期指定4年度目(通算10年目)であり、これまでの業務経験等を活かし、管理運営業務を適切かつ円滑に実施していると認められる。</p> <p>また、利用者から好反応だった事業(ピアノキャンペーンやWi-Fi ルーター貸出等)を継続するだけでなく、近隣の施設(いわて若者カフェ)とも連携した事業を開始しており、自主事業にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>○ 改善を要する点 特になし</p>			A

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価指標
職員の配置体制	各業務に適した職員及び有資格者を適正に配置する。	<p>○ 「岩手県公会堂管理運営業務仕様書(令和2年3月)」に基づき、下記の有資格者を配置した。</p> <p>ボイラー技士(危険物取扱者) 3名 防火管理者 1名</p>	A
苦情、要望対応体制	利用者からの各種問合せ、要望、苦情等の対応を適切に行う。	<p>○ 館内の1階ロビーと2階資料展示室の2ヶ所に「ご意見BOX」を設置し、定期的に回収し、寄せられた意見や要望の確認を行った。</p>	A

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者アンケートを実施し、利用上の不満や要望の把握に努めた。 上記の「ご意見BOX」と共にすぐに改善できるものは改善し対応した。 ○ 常にお客様方と公会堂職員との間で、良いコミュニケーションが取れるように心がけ、その対話の中から得られたヒントを職員間で共有することにより、改善に努めた。 	
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	災害又は緊急時の対応について、マニュアルの整備や訓練等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「岩手県公会堂危機管理マニュアル」を事務室内の共有書棚に常備し、職員間で定期的に関覧することにより、災害や事故発生時に備えた。 ○ 同マニュアルの見直しを行い、事項の追加(水害発生時の対応、火気使用禁止の明示等)や資料の追加(自家発電設備、屋内消火栓設備の図示化)を行った。 ○ 年3回防災訓練を実施し、通報・避難誘導・初期消火訓練を中心に行った。 R5. 9. 1 避難訓練(シェイクアウト) R5. 11. 30 消防訓練 R6. 3. 18 消防訓練 ○ 令和5年5月8日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止されたが、「位置づけ変更後の新型コロナウイルス感染症に関する基本的な感染対策の考え方」において、「手洗い等の手指衛生、換気」が感染予防対策として有効とされたことを受け、前年度に引き続き、出入口のアルコール手指消毒・検温を励行するとともに、換気作業を行った。 	A

<p>コンプライアンスの取組、 個人情報の取扱い</p>	<p>個人情報の保護及び法令遵守の確保を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 策定済みの「岩手県公会堂個人情報保護マニュアル」により、作成した書類やデータの取り扱い留意した。 個人情報が含まれる書類については、最終退勤者が毎日保管庫に入れ施錠するとともに宿直者に引き継いだ。 また、電子データについては、PCにパスワードを設定し、パスワード管理を徹底させた。 ○ 前年度に引き続き、職員会議の場で「岩手県公会堂条例及び同施行規則」の十分な理解と運営上のコンプライアンスの順守並びに個人情報の取り扱いについて確認を行った。 	<p>A</p>
<p>県、関係機関等との連携体制</p>	<p>県を始めとした関係機関や近隣住民との協力・連携に努め、良好な関係を維持する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県への定期報告のほか、施設運営上の事項(外部機関からの照会事項等)については、随時、県の担当者に報告・相談した。 ○ 定期的に行われる盛岡中央消防署による文化財施設消防査察(令和6年1月26日)の際に来館した消防士と通報や特に高齢者に対する避難・誘導方法について、意見の交換を行った。 ○ 館内のトイレ(多目的トイレを含む)を常時開放し、地域の利便性の向上に努めた。 ○ 正面玄関(中央通り)側は、歩道部分も含めて毎日清掃するとともに、冬期間においては、除雪(融雪を含む)を行った。 ○ 市民の方々からの持ち込みのあったチラシ類の配置等、近隣の方々との連携協力を進めた。 ○ (株)ソルド(福祉事業部就労移行・定着支援部)及びNPO法人もりおかユースサポート(もりおか若者サポートステーション)と連携し、同機関の利用者の方々をボランティアとして通年で定期的(各月2回、計月4回)に受入れ、公会堂の環境維持にご協力いただき、地域の活動団体との繋がりを深めた。 	<p>A</p>

		<p>○ 「いわて若者カフェ」の指定管理者と今後の具体的な連携方法について、定期的な意見交換を開始した。</p> <p>○ 盛岡市内の歴史的建造物のPRを目的に(公財)盛岡観光コンベンション協会と協議を進め、コンベンション協会が主催し、公会堂も事業の一部に協力する「もりおか桜めぐりツアー(仮称)」を次年度に実施する人とした。</p> <p>なお、コンベンション協会とは、「盛岡市内の歴史的建造物」を一つのキーワードとして、具体的な連携方法について、引き続き協議を進めて行くこととした。</p>	
<p>(施設所管課評価)</p> <p>○ 成果のあった点</p> <p>施設運営について、有資格者の適切な配置や各種マニュアルに基づく業務の実施など、関係法令に従い適切に行われていると認められる。</p> <p>利用者の声を把握し、職員会議等を通じて職員間で共有するとともに、日常的に必要な改善が行われていると認められる。また、岩手県公会堂内だけでなく、周辺環境美化や地域団体との連携にも積極的に取り組んでおり、新しい取り組みにも挑戦しながら、県民等に親しまれる施設運営を行っている</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、入退館時のアルコールによる手指消毒、利用後の清掃や消毒などを徹底し、感染予防に留意した施設管理を行っている。</p> <p>○ 改善を要する点</p> <p>特になし</p>		A	

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価指標
利用者サービス	利用者に対するサービスの向上を図り、利用者の増加に努める。	<p>○ 前年度に引き続き、会議室等の利用について、使用時間の30分前から鍵をお渡しできるように運営し、余裕を持って利用いただけるよう、利便性の向上に努めた。</p> <p>○ 予約は、インターネット、窓口、電話で先着順に受け付けしているが、インターネット申し込みの方が時間的に早い。</p> <p>このことから、SNSの利用が不得手な方々(特に高齢者団体・個人)には、丁寧に対応し、格差が生じないように配慮した。</p> <p>○ 予約時において、各利用目的を確認し、音漏れや大音量の発生が予想される場合には、利用会議室の変更提案等、各利用者が快適に利用できるよう配慮した。</p>	A

利用者満足度	適正な時期に利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを把握する。	<p>○ 令和6年1月に「利用者アンケート」を実施し、16団体から回答が得られた。</p> <p>総合的な満足度の項目で、「大変満足」の回答が50%、「満足」の回答が50%であり、「不満」とする回答は無かった。</p> <p>また、公会堂を利用する理由としては、順に「料金が安い」、「交通の便が良い」、「雰囲気が良い」との回答がほとんどであった。</p> <p>このことから、安価な利用金額、交通の利便性、場の雰囲気(レトロ感が感じられる建物の外観や内装)がニーズとして大きな要素を持つと考えている。</p>	A
安心・安全な利用	施設整備の適正な管理に努め、利用者に安全な環境を提供する。	<p>○ 「岩手県公会堂指定管理業務に関する基本協定書(令和2年3月30日締結)」並びに「岩手県公会堂管理運営業務仕様書(令和2年3月)」に基づき、施設設備の適正な管理業務を行った。</p> <p>○ 令和5年5月8日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止されたが、「位置づけ変更後の新型コロナウイルス感染症に関する基本的な感染対策の考え方」において、「手洗い等の手指衛生、換気」が感染予防対策として有効とされたことを受け、前年度に引き続き、出入口のアルコール手指消毒・検温を励行するとともに、換気作業を行った。</p>	A
利用率の向上	目標値(大ホール48.89%、会議室49.79%)を上回るよう、利用促進を図る。	<p>○ (公財)盛岡観光コンベンション協会が主催した「岩手・もりおかコンベンションフェア」(R6年1月29日開催)に出展し、公会堂の利用についてPRを行った。</p> <p>○ (公財)盛岡観光コンベンションと協議し、「プラザおでって」の館内に公会堂のパンフレットを配置していただくこととした。</p> <p>○ 実績は、大ホール75.57%で目標値に達し、会議室は1.52%下回り48.27%であった。</p>	A

<p>(施設所管課評価)</p> <p>○ 成果のあった点 必要に応じて利用者の利用目的にあった案内を行っており、利用者アンケート結果においても高い満足度を維持している。高齢者等の団体に対して、利用時に先々の予約可能日をお知らせするなど、インターネットが不慣れな世代に対しても配慮したサービスを行うことで利用者の利便性に格差が生じないように対応している。 積極的に岩手県公会堂のPRに繋がる活動を行っており、知名度と利用率の向上を図る工夫がなされている。</p> <p>○ 改善を要する点 特になし</p>	A
---	---

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	管理運營業務の実施に係る収入及び支出を適切に管理し、その適切な運用を図る。	<p>○ 収入及び支出については、小口現金の実査を含め、常に複数で確認を行ったほか、毎日、希望橋グループ(代表会社)に報告した。 また、毎日、始業時に現金の実査を行った。</p> <p>○ 現金は、毎日、金庫に入れ施錠した上で、その金庫を最終退勤者が保管庫に入れ、施錠するとともに宿直者に引き継いだ。</p> <p>○ 現金は、希望橋グループ(代表会社)が概ね週2回銀行口座に入金するとともに、預金通帳は、希望橋グループ(代表会社)が保管・管理した。</p> <p>○ 希望橋グループ(代表会社)の社員が、原則として月1回、監査を兼ねて会計自主検査を行った。</p>	A
指定管理者の経営状況	<p>○ 指定管理者の財務状況が適切である。</p> <p>○ 指定管理者の応募資格に抵触する事項がない。</p>	<p>○ 財務状況は安定している。</p> <p>○ 該当する事項はない。</p>	A
<p>(施設所管課評価)</p> <p>○ 成果のあった点 事業収支の状況や内部の運用体制、指定管理者の経営状況については、適切であると認められる。</p> <p>○ 改善を要する点 特になし</p>			A

※（注1）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注2）評価指標

A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。

B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。

C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。

D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

<p>① 成果があった取組、積極的に取り組んだ事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公会堂文化祭は、作品展示、制作体験、ステージ発表の3部門で構成し、実施してきた。今回、新しい試みとして、定期的に公会堂を利用している団体にステージ発表の企画や総合進行を担っていただいた。若者が進行を担当したこともあり、若者の来館者が見受けられた。 また、いわて若者カフェと連携し、文化祭日程に合わせてイベントを企画し、実施していただいた。 結果、公会堂から若者カフェへの人の移動が見受けられた。・ 新型コロナウイルス感染症感染対策の影響で、部活動自体が様々な制約を受けてきた中学校の合唱部を対象に、発表の場と機会を提供し、他の学校の合唱を聞き、さらに上のランクを目指してもらうことを目的に「練習試合みたいなコンサート」を実施した。合唱のみならず、学校間で交流する姿も見受けられた。・ 大ホールの空き日を利用して、大ホール舞台上に備え付けのピアノを自由に弾いていただく「公会堂ピアノ」をほぼ通年で実施し、県民の方々の音楽活動をサポートした。掲示板チラシやロコミ効果により、27名の新規利用者があった。
<p>② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 建物の「雨水対策」が変わらず大きな課題である。全体的に外壁材(スクラッチタイル貼り、モルタル(白色人造石塗り))の劣化(亀裂、割れ)や目地の劣化(硬化・亀裂)、屋上の防水機能喪失、屋上笠木の劣化(塗膜の防水機能創出、笠木目地の劣化、雨押さえ劣化)が進む一方で、躯体本体や内壁へ大きな影響を及ぼすこととなる。・ 各会議室に設置されている什器類の経年劣化が著しい。特に会議用テーブル(折り畳み式)とイス(折り畳み式パイプイス)の可動部の傷みが深刻で、原状回復を条件にレイアウト自由として運用していることもあり、作業時の事故発生を強く懸念している。・ 今後は、「(公財)盛岡観光コンベンション協会」や「いわて若者カフェ」等の外部機関との具体的な連携方策を検討し、可能なものから実施して行きたい。
<p>③ 県に対する要望、意見等</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「②」でも述べた「雨水対策」に関して、外壁の状態が、手が届く範囲しか確認できないため、ほとんどの部分の状態が把握できておらず、外壁の割れや膨らみ等の目に損傷が見えてこないとわからない。このことから、中期的な保全対策についての検討をお願いしたい。・ 会議室の利用率は、場所により大きな差が生じている(1階は比較的使用率が高いが、2階は低い)。利用率が高い会議室は、什器類の移動作業も頻繁であることから、什器類の更新についての検討もお願いしたい。・ 廃棄すべき備品類の蓄積が進んでいることから、一斉廃棄についてもご検討いただきたい。

(2) 県による評価等

<p>① 指定管理者の運営状況について</p> <p>岩手県公会堂の地域における役割を果たすための取組みや利用率の向上に向けた取組みなど、関係団体や地域団体と連携した新しい取組みも含めて、日々創意工夫を凝らしながら施設運営を行っていると思われる。</p>
<p>② 県の対応状況について(自己評価)</p> <p>施設の利用率向上に向けた指定管理者の取組について支援するとともに、指定管理者と連携を密にして施設の維持管理に配慮するなど、施設所管課として利用者の安全・安心が確保できるよう、必要な設備等の改善に努めた。</p>
<p>③ 次期指定管理者選定時における検討課題等</p> <p>登録有形文化財である施設の積極的な保全・活用を図るため、今後、長期的な視点での大規模修繕・改修も含めた計画を策定することを検討するとともに、什器類の廃棄・更新による施設利用者の利便性向上についても検討を進める。</p>

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目(C、D評価の項目について)

改善状況
(指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日)
改善状況の確認
(再評価年月日 年 月 日)